

政治倫理審査委員会会議記録

1 日 時 令和8年7月1日（水曜日） 午前10時40分開会 午前11時41分散会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員 東野、田原（洋）、田中、宮島、阿部、中村、保坂の各委員

4 欠席委員 なし

5 委員外議員 池田、松田、渡辺、関原、利根川、和泉、松尾の各議員

6 事務局職員 磯貝局長、上野次長

7 本日の会議に付した事件

- 1 近藤新二議員の件に係る審査請求について
 - ・委員会の進め方について

8 経過と結果

○東野委員長

それでは定刻になりましたので、政治倫理審査委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。

定足数に達しておりますので直ちに会議に入ります。

本日の協議題に沿って進めたいと思います。

- 1 近藤新二議員の件に関する審査請求について
 - ・委員会の進め方について

○東野委員長

委員会の進め方についてを議題といたします。

本日の添付書類ということで、6月18日に提出されました添付の書類をご確認いただきたいと思います。

まず内容についてでございますが、審査請求の対象となる議員の氏名、近藤新二議員。審査請求の対象となる理由の基準は、糸魚川市議会政治倫理規則第3条第1項第1号及び第2項という

ことで、審査請求の理由が別紙のとおりで、裏面をご覧ください。

読み上げさせていただきます。令和7年12月12日に開催された総務文教常任委員会において、対象議員は委員会を途中退席するに当たり、「歯医者を受診するため」と説明したが、実際には歯科医院を受診せず、飲酒を伴う私的会合に参加していた。

その後、対象議員は当該行為に関する説明を行っているが、その説明内容について、事実関係や経緯に疑義が信じており、政治倫理規則第3条第1項第1号に規定する「議員の品位と名誉を損なうような行為」及び同条第2項に規定する「自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たり、その責任を明らかにする義務」に照らし、政治倫理基準に違反する疑いがあると認められる。

つきましては、①令和7年12月12日以降の近藤議員の言動についての疑義、②令和7年12月16日の正副議長、東野議会運営委員長、阿部総務文教常任委員長による近藤議員の聞き取りの際の虚偽の発言、③近藤議員が支援者に対して阿部総務文教常任委員長の取った対応について誤解を招く発言、④近藤議員が議員を続ける根拠、⑤総務文教常任委員会と議会運営委員会での近藤議員の発言、⑥阿部委員長への謝罪会と総務文教常任委員会への謝罪会での近藤議員の発言を調査願いたい。よって、糸魚川市議会政治倫理規則第4条の規定に基づき、政治倫理審査委員会による審査を請求するということで、このような資料が提出され、受理されてこの委員会設置に至っております。

本日の協議題でございますが、今後どのように進めていけばよいのかということで、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

流れとしましては、この請求内容のほうがまず事実であるかっていうところに、まず認定が必要なのかなというふうに思っております、それが違反になってくるのかっていうところもこの委員会で判断する必要があると思います。

そういった中で調査していく中でそっちの内容を、前回は辞職勧告決議案が提出されましたが、どのように進めていくかっていうところも最終的に委員会の内容として、最終的に議長に報告するという流れになりますので、その辺を踏まえながら、この委員会の協議の仕方について詳しく決めて次回の委員会にあたりたいと思いますので、ご意見賜りたいと思います。

それではご意見、ご質疑ございませんでしょうか。

○保坂委員

ちょっとどういう順番で項目を今議論していくか分かんないですけど、まず私の考えだけ言いたいと思います。

今回の政治倫理審査委員会で、私は何を持ってその事実関係の確認をするかっていうと、結局虚偽の発言の数、あと、虚偽の発言の質、要は悪質なもののなのか、そうではなくて、いわゆるうっかりミスじゃないですけどそういう流れで何か言ってしまったのかっていう、そういう事実関係を確認したいということです。

あと、私は一番問題視しているのは、本人おられるんですけど、阿部委員長への誤解を招く発言のその意図っていうところは、ちょっとしっかり確認させてもらいたいなと思っております。

それはなぜか。やっぱり同僚議員の行動に対しての誤解を招くものを他の議員が言うというの

は、やっぱりかなり私は重視してるので、その辺をしっかりと事実関係、どういう考えでそういう発言したのかとかっていうのはしっかりと確認したいなと思っております。

そもそも論なんですけど、今回のこの審査会の重要な意義とすれば、やっぱり公務、市会議員としての公務怠慢っていうところが、その12日のところにあったっていうこと。嘘をついて怠慢したってことと、あと世間から、今、市議会に対する信頼度、糸魚川市自体もいろいろいじめの問題等の取扱いで、いろいろミスの関係もあるんですけど、それをチェックする私ら市議会の、今、その信用度っていうものが、やっぱり今回の件で信頼をなくしているんじゃないかというところまで心配してるのと、なおかつ今、市議会がどういう対応をとるのかっていうところで、一応辞職勧告決議案を出しておるんですが、やっぱり事実関係をしっかりと整理したことを議長に報告して、議長からまた改めてその判断をしてもらうという流れが、今回のミッションで一番大事なところかなと思っております。

それでポイントになるのは、やっぱりさっき委員長のほうで今回の調査内容上げてもらったんですが、やっぱり総文の当日の虚偽の数と内容のチェック、だから会議録等しっかりと精査するっていうことが大事かと思っております。

それから問題視してるのは、やっぱりその正副議長並びに東野委員長、阿部委員長とのときに、嘘をついてるっていうのも、そこにはちょっと悪質性を感じるので、その虚偽のところ。

あと、その辞職勧告決議案が出されたあとの対応っていうところも、やはり改めて調べる会議録等があれば、チェックをしっかりとらせてもらいたいということで、何が言いたいのか、かなりその会議録等の資料について読み合わせといいますか、内容を精査するのに時間が相当要るのかなと思ってまして、なるべく前段精力的にその会議録のチェックすべきかと。

また阿部委員のほうから少し参考意見として、A Iとかにもかけながら抽出していくっていう方法もできそうだということもあるので、そういったところも積極的に取り組んで、まずその事実、その虚偽の発言のチェックっていうものをしっかりとまず急いでやるべきかなというふうに思っております。

今のところそんな考えです。以上です。

○東野委員長

はい。この辞職勧告決議案が出た、その事実関係を確認できる議事録っていうものが存在しないわけなんですよ。

この審査請求の①②に当たるんですけども、こうやって一切ちょっと議事録がない、会議じゃないところで出た出来事で、これは辞職勧告に値するねっていう判断で一気に政倫審にかけずに判断にきたところなんですけども、ここの事実確認っていうことになると、言った言わんの、ちょっとそういう印象になってしまうような印象があるんですけども、その辺踏まえて、一度辞職勧告はしっかり出ているっていうところも踏まえながら、しっかりとどういうふうに整理して進めていけば良いかということで、今ほどその議事録が確認できるものに関しての虚偽の数、内容、こういったところと、それと議事録を確認した上での事実確認の整理、事実関係の整理ですね。その辺をしていけばどうかというご意見を賜りました。

○田中委員

今の保坂委員の、最もだと思うし、できるだけそのように進めてもらえたらと思います。

今、事実確認の話っていうか、会議録を含めてなんだけれども、今この6項目理由としてある中で、阿部委員長への謝罪会というのは、マスコミが入っていたとは言うんだけど、我々今ここにいるメンバーの中で、あえて我々に連絡なくと言ったら何か言葉があれなんだけれども、要はいないわけなんだけれども、その謝罪会の議事録といいたいでしょうか、どんなことを言ったとか、そういうものが存在しているのかどうか。

その辺のあれをどのように言って、どのような事実関係、確認ができるのかどうか。その辺がちょっと知りたいと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○東野委員長

失礼しました。謝罪会もそうですね。

公式な会議じゃないですね。会議録っていうのは特段事務局のほうでありますか。

○上野次長

会議録はありませんが、近藤議員からいただいた謝罪文、阿部さんにお渡しされた資料はあります。

○東野委員長

その資料を基に、テレビで報道されてない部分っていうのはちょっと確認は取れないんですけど。

○田中委員

それがあるならばまず確認必要かなと思います。

どのようなことで、謝罪会そのものは議会としてはあれなんだろうか。

ある意味個人的なところも含まれるのかなと思うんだけど、でも、委員長へのっていうことがあると思うので、できるだけその事実確認はオープンにできるんじゃないかなと思いますので、やはりそれやってもらって。

YouTubeとか何か、あるいはテレビ等で見たっていうような方の中からいろんな意見を聞いたりもしていますし、その辺のところ、またどのように反映できるのかなと思ったりもしますので、お願いしたいと思います。

○東野委員長

田中委員のほうから謝罪会の資料ということで、こちらの資料請求。

あと、それに伴ったYouTubeの配信ですとか、ニュース実際見られた方の市民のご意見とか、この辺をどういうふうに取り扱っていくのかっていうところも少し考えていければと思います。

○宮島委員

確認なんですけど、昨年の12月に起きた事案について、いわゆる5W1Hについて、克明に記録したものってのはあるんでしょうか。

○東野委員長

そういったものはございません。

そういう意味では②に書いたとおりなんですけども、またそういう事実関係を確認するために、本人に対してこれはどうなんだっていう確認を取りましたが、そういった中でいろいろなやり取りをしている中で、これは辞職勧告に値するような虚偽があった事実はあるんですけども、それを記録するものは用意できない状況であります。

○宮島委員

ということは、その5W1Hをこれからこの政倫審で丹念に調べていくってということなんですか。

○東野委員長

そこなんですけども、調べようがないといいますか、確認はできますけども、それを丹念にやっていると、また今までかかった同等の時間がかかりますし、それはどうかなっていうふうに考えておるんですけども。

結局辞職勧告決議が全会一致で決まったっていうところの事実は、私、正副議長、阿部委員長の判断によって、提出者は阿部委員長だったんですけども、そういったところで、そういった合意があって初めて辞職勧告が出てますんで、ちょっと確認することは、ちょっと記憶をたどって、半年以上前のことになりますので、それが正しい正しくないっていう議論になったら前に進まなくなってしまうと思いますね。

他、ご意見ございますか。

○中村委員

審査請求書の6項目ですか。これ見るとある程度謝罪会見のときとだぶってる部分が結構あるんですよ。そうするとあのときも、謝罪会見のときも、本人が謝罪したんですけど、例えば阿部委員長の思ってるとおりの謝罪じゃなかったという、そういう誤差が生じてくると思うんですよ。

だから今、保坂委員が言われたように、ちょっと細かいところ、こういうところを聞きたいんだっていうところを、この下に括弧書きでも何でもいいんで、これを作り替えるかどうかは別としても、聞きたいことを箇条書きにこうしてもらったほうが、本人も考えて答えやすいんじゃないかなというふうに思うんですね。

これはこのまま出すと、あのときと同じ答弁しか多分出てこない。答弁出てきたとしても、時間が経ってるんで、また違った答弁になると、嘘言ってるんじゃないかっていうことになるんで、やっぱり聞くポイントをしっかりと絞って本人に伝えたほうがいいような気はするんですけど。

○東野委員長

中村委員のほうからですね、聞くポイントをしっかりと絞って、その聞くポイントっていうところなんですけども、この6項目の中にある部分から、確認の意味で聞くポイントを絞って近藤議員に投げかけると、そんなイメージがあるんですけども。

ここにある内容が、結局基準に違反する疑いがあるということで提出されております。ベースがこちらになりますことから、議事録の確認できるものから抽出して、近藤議員に確認っていう

形になろうかと思えますんで。そういった意味で聞くポイントをしっかり絞っていくということでご意見いただきました。

○保坂委員

委員会の進め方とすれば、今も中村委員のほうからもご指摘あったとおり、私らで近藤議員本人に確認する項目をまず作るということと、あと近藤議員に時間とっていただいて、確認とか、弁明っていうんですかね、してもらう時間を設けるっていう。スケジュールを作りながらやってかなきゃいけないのか、それともどのくらいの期間かけて調査するかっていうのもあるんですけど。

ただ私の中では、この目的である政治倫理規則の、いわゆる抵触している数っていうか、さっき虚偽の数と言いましたが、その数をしっかり私らが調べるだけ調べるっていうことと、あとその質の問題、その虚偽の中の悪質性のあるものについてはきちんと、やっぱりどうなのかっていうのを確認するということで、あまり何ていうのかな、たくさん見つけることとかっていうことより、分かる範囲のその虚偽の内容の精査っていうところに重きを置いていただければ、私はそんなに広く広げてその聞き取りとかっていうことよりも、もっと言えば、要は議員としてのその資質が問われていると思いますので、そこがもう少ないのか多いのかっていう、あと中身のその質のところはどうなのかっていうのが明確になれば、議長がそれを見たときに判断しやすいと思いますので、そこに焦点当ててやればいいのかと。

私、一番これまでの経緯の中でちょっと引っかかっているのは、④の近藤議員が議員を続ける根拠という項目あるんですけども、これ何かっていうと、当初自分は続けるかどうかは、後援会に何か委ねるみたいな話になって、それが今度支援者団体とか支援者の会みたいになったりして、でも後から後援会は解散してた、もう12月二十何日に解散したんだみたいな話が、後からそういうのが出てくるものですから、そういったところの、何ていうか事実確認とかもさせてもらうといいのかなと。

そうすると、私らそういう話を受けてどうされるのかって待ってたりもした経過もあるので、そういったところの調査はやっぱりしておくべきかなと思います。

あとの虚偽の数、質については、皆さんでまた、市会議員としてどうなのかっていうところを確認して整理しておけばいいかなと。ちょっと機械的なあれになりますけど。

あともう一つ気になってるのは、阿部さんへ対するその対応のところもすごく、さっきも言いましたけど気になってまして。なぜかっていうと、以前糸魚川市議会においても、ある議員が虚偽のことを流布してしまって、それを解消するために全戸配布したっていうのがあって、今回も謝罪文は出していただいておりますけども、内容が議会に対する信頼を損ねたっていう内容だったんで、阿部委員長のところ少し抜けてたような気が私はしてるんで、そういったところの意図っていうか、そういうのも確認できればいいのかなと思っています。

それは皆さんからまたちょっとそれも検討していただいて、どこまでその調査するのかというのも確認してもらえばいいと。

なんせ私は数と質のところ、ある程度のものができれば、処遇の判断はできるのかなと思っ

ております。

以上です。

○田中委員

ちょっと言い方があれかもしれないけども、もう大前提として、所管事項はあるのに虚偽の話をして欠席して、議長も委員長も止めたのに、それを無視して酒席のほうへ行ったという、もうこの事実だけでも十分、根本はそこだと。

あと、その後にいろいろと虚偽が出てきてることであって、その虚偽のことの事実関係さえ、どこまであれなのか。

とにかく、そのやった行動がもう事実なんであって、そこはぶれないで、もうその一点だけでも十分だと思うんですけども、それを後の言動はいろいろ出てきてるものですから、その辺の事実関係をしっかりとどこまでできるのか。

あんまり時間も経っていくのもあれなので、そこをしっかりと短時間でできればと思うわけで。

確認ができるものが残っていれば確認をしていけばいいんで、一番最初の委員会、議会を無視してそういうふうに行った本人のそれ自体がもう、議員としての資質がもう欠けているという点であると思います。

○中村委員

謝罪会見のときですね、文書を作って読み上げて、その後にいろんな意見が多く交わされたんですけど、カメラが2台入ったり、新聞社が入ったりというあの状況の中で、相当本人テンパってると思うんですよね。

だから、もしかしたら思わぬ発言もしてた可能性がありますので、それが正しいかどうか、自身の言葉なんでね、正しいというふうには思うんですけど、やはり文書も、ちょっと議長にも確認してもらったらしいんですよ。こういう文書で出したっていう。確認してもらって少し直して出されたみたいなんですけど、やはりそれに対してもやっぱりちょっと文書がっていう意見、ちょっと飛び交ったみたいなんで。

だからやっぱりこっちが思ってることと、相手が文書として出すことと、やっぱり一致しない部分も間違いなくあると思うんですよね。

折り込み出したときも、私も田原さんもちょっと確認させていただいたんですけど、阿部委員長の名前を出すか出さないかってとこで、ちょっとどうするって話をした覚えがあるんですよ。ちょっと詳しいところまではちょっとはっきり覚えてないんで、ちょっと今、発言しませんけど、それで出さないほうがいいんじゃないかっていう話の中で、ああいう文章になったというふうに、ちょっと今、そんな記憶がちょっとあるものですから。

だからこっちでこういうものを出してくれていうものがあれば、そうクレームつかないと思うんですけど、やっぱり片方だけの意見であれすると、やっぱ言った言わない、書いた書かないっていう部分になってくるんでね。なかなか難しい部分かなあという。

だから、本人ある程度のをまとめた中で、本人から出てもらうってことも多分必要だと思う

いますし、正直言って今日も出たほうがいいですかねっていう連絡は私のところに來たんですけど、いやまだそこまでいってないんで、もしそういうふうになったら、また委員長のほうから連絡が行くと思うんで、そのときは出てくださっていう話はしてあります。

○東野委員長

ありがとうございます。結局その規定に違反する疑いがあるかっていうところを審査する場所なんで、事実をしっかりと確認していくっていうところが肝要になろうかと思います。

そういったところで、本人を招集して、また来ていただく必要性もあると思いますので、それまでに準備しなければならない部分っていうのがだいぶ見えてきたと思うんですけども、会議録の中からそういった疑義のある部分を抽出していただく。そういう意味では議事録と記者会見のときに読んでいただいたその文書を、事前に確認する必要があるかなというふうに思います。

そういったところで、委員の皆様それぞれにその辺をまとめていただいて、次回の委員会までに事前に提出していただく。その度合いによって近藤議員を呼ぶか呼ばないかっていうところの判断も決まってくると思いますんで、よろしいですか。何か意見があれば

○阿部委員

田中委員のほうからも、今ほど市民の反応っていうところで、いろいろご意見いただいてるんですけど、要はそれについて、議会以外のところの会話であつたりとかっていうのになると、例えばですけど、私のことを本人は貶めるようなつもりはなかったっていう発言をされてますけど、実際の12月27日だったでしょうか、謝罪会というか説明会のときの喋った内容というのは、ご本人にお聞きしたときには、ここで答える必要はないっていうことを議会運営委員会の中でおっしゃってます。

その本当の、私は回り回って聞いている話、だからそれが正しいかどうかは分からないままなんですよね。そうやってなってくると、確認するのは対象が市民になったりっていうことになる、ちょっと本当にややこしい話になるなというふうに思っております。

実際そういうところのお話も回り回ってきているのはもう事実なので、先ほどの、要は近藤さんはそういったことは中身は言わない、だけれども私どもには本人の説明とはちょっと違うニュアンスで回ってきている。それが正しいかどうかは分からないけれども本人に確認したところ、貶めるつもりはなかったけど、そうやって取られてしまう発言があつたっていうようなことをお認めになられて謝罪している。ではあそこではどういった発言があつたのかっていうところは、本人に確認して、本人はそうやって言うけれども実際にはどうだったのかっていうのは、議事録もないので、照らし合わせるができない。なので、ここで質問を上げたところで、議事録が確認できないことについては、ある種本人が言っていることが正しいことになってしまうなあとは思っております。

その線引きを、要はどうやっていけばいいか。実際には田中委員おっしゃったように、それを突き詰めたからじゃあどうなるかって話になると、やっぱりその公務に対して虚偽の発言。また、振り切った形で酒席に参加してしまっているっていう事実でもう、全会一致で辞職勧告になっているので、それ以上の事実を積み重ねていくことに何があるのだろうかとは思います。

それこそ市議会の信頼を損ねるものになってしまうのではないかなというふうに危惧しておりますので、端的にまとめて提出というものがいいのではなかろうか、本当に憶測みたいな話を本人に確認するようなことにもなりかねませんし、プラスして市民の反応っていうものは付け足してもいいのかなと思いますけど、ちょっとまとまってないんですけども、そんなふうに思っております。

○東野委員長

冒頭申し上げましたとおり、やはり事実確認に留めないと、ああでもないこうでもない、言った言わないっていうまた話が繰り返されると思いますので、やはり確認が可能なものについて。

あと本人に確認する項目も、先ほど中村委員が申し上げましたとおり、しっかり項目を用意して確認。阿部委員がおっしゃるとおり、それが事実かどうかっていうのもちょっと確認が取れなくなってしまうんですけども、そういった意味では、規則に違反するっていうところに値するところは、しっかり委員のほうで確認を取れるものは取っていただきたいと思います。

○阿部委員

そもそも12月16日に正副議長、議運委員長、私、また事務局も中に入っていた中での聞き取りでも、虚偽の発言があつて、再三の確認をして間違いないですかって言った後に退出されて、その後戻ってきて全て嘘でしたっていう話がございます。

今回の聞き取りに対しても、そこで答えたことが後日やはり虚偽でしたっていうことにならないように、要は、それこそこの委員会は何だったんだっていうふうになってしまうので、そこはやはり誠心誠意お答えいただきたい、公の場ですしね。なんですけれども、実際に前回そういったご発言をされている中で、改めて重く受け止めてご回答いただきたい。

本当にその後、調査というか聞いていったら、この委員会のことが公の会なので、報道であったり外に多分出ていくんですよ、そうなったときに、いや、これ違うよ、ここに現場にいたよなんていうような、発言違うよっていうようなお話も市民からいただいたときに、対応をどうやっていくのかっていうのも、イタチごっこじゃないですけど、なので、本当にこの会でしっかり洗いざらいじゃないですけど、回答には、正確にお答えいただかなければ、この委員会も無意味なものになってしまうというふうな印象を抱いております。

○宮島委員

今、阿部委員がおっしゃった12月16日の聴取で、一体どういうことが言われたのかっていうのが、正式な文章として記録しておくべきだと思うんです。こういう公的な委員会ですからね。何があったのか。そういったものを整理して。

それから委員長が言った言わないの関係になるっていうようなお話ちょっとされましたけども、例えばAっていう委員はこういう話をあなたから聞きました。当事者は、いやそんなこと言った覚えはない、記憶にない。そういったことを言ってることも含めて記録してですね、公表すべきだというふうに思います。

何が起きたのかってことをこの政倫審でしっかりまとめて、ちゃんと公表する。それを受けて議長が措置を検討する。そういったことになろうかと思いますので、きちんとした調査は、非常

にもう時間も経って大変でしょうけども、政倫審としてやるしかないなと私は感じております。

○保坂委員

今回政倫審が立ち上がった根本は、市民からのそういう陳情というかそういうのがあった。

私ら議会としては、一応もう辞職勧告決議を通してらんで、一応結論はでてるんですが、見方とすると、議会全会一致で辞職勧告決議がでているにも関わらず、本人は続けるという意思をされてる。それについて市民がどういうふうな思いになってるのかっていう一つの表れが、3月議会また6月議会にそういう調査と、もう一遍決議を出してくれっていう声があることに対して、それに答える形の今回、政治倫理指針審査委員会になるかと思っておりますので、今、宮島委員ご指摘のとおり、分かる範囲の事実関係をしっかり整理するっていうことが大事かと思えますし、ご本人もその弁明の、本当は潔く弁明しなきゃいけないんで、いろいろトラブルがあったんですが、それを続けるにあたっののところっていうのは、何か話す機会も必要なかなとも思ってますし。

ただ、それが市民にとってまたどう映るのか。場合によっては、また次のステージに行ってしまうかもしれないですし、そういった分岐点が今回の委員会になるかと思っておりますので、分かる範囲のことはどんどんテーブルの上に上げて、いろんな見解はあるかもしれないけど、こういう話が出てるとかっていうのは、しっかり記録に残せる形でおけば私はいいかなと思っております。

以上です。

○東野委員長

今ほど宮島委員と保坂委員からご発言いただきました。しっかり記録を残しておくという意味では、この①②の部分ですね、こちらについてもしっかり記録に残るようにということであります。

阿部委員が以前、発議文として出した内容がベースに、その事実確認になろうかと思いますが、結局言えば、その内容でちょっとまだしっかりと公開されてない部分をしっかり確認の上、記録に残してっていうことの趣旨であります。

これがあったからこそ辞職勧告が出ておりますので、ここをしっかりと要約せずに、しっかり調書を取りながらということになりますと、少し時間が長引くことと思えますけども、それらを踏まえて、別に早く終わらせればいいということではございません。しっかり審議すべきはしないとけないと思うんですけども、その辺ご意見。

○宮島委員

当市議会の政治倫理規則の現状の文では、政倫審の審査期間というのを明確にして示していません。

ですから、下手すると何年かけようというといったことになっちゃうんですけども、よその市議会の同様の条例を見ますと、大体60日以内に結果を議長に報告するようになっておりますので、大体そのぐらいを目安に今後議論を進めていったらいいかかと思えます。

○東野委員長

またお盆も入ってきますので、それぐらいですかね。2か月、60日間。

9月議会でしっかり報告も、結局議長の判断が出てくると思いますので、いかがでしょう。

○宮島委員

先ほど田中委員もおっしゃいましたけども、総務文教常任委員会を意図的に欠席して、その案件だけでもですね、いわゆるレッドカードなんですよ。

今回たまたまですね、懲罰動議を出せないタイミングでしたけども、本来だったら懲罰動議ものだと私は感じてます。

ただ、懲罰動議の3日間というものがあって、それは過ぎてしまったんですよね。ですから、辞職勧告決議案という次の策になったわけですけども、本来だったら懲罰動議ものだよっていうことをご本人もしっかり考えてですね、今後の対応していただきたいというのが私の気持ちですけども。

辞める辞めないは本人のお考え次第ですけどね。やっぱり市民の方がどう見てるかっていうのは、ご本人もすごく感じてらっしゃると思うんですね。

意見ですけど、よろしく願いいたします。

○東野委員長

暫時休憩します。

<休憩中>

○東野委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

だいた意見のほうが出ましたけども。

○宮島委員

半年の時間を経過してますけども、ご本人もですね、お気持ちいろいろ変わっていった、現段階での反省の気持ちとか、そういったことも改めて政倫審で伺ってですね、きちんとした記録に残すっていうのも一つの手かなと思います。

○東野委員長

少しまとめたものをこういうふうに進めていくっていうところで確認取りたいと思います。

事件が起きた当初から、12月12日の流れからしっかり確認を取りまして、その事実関係を確認するということをしっかり行ってですね、その後辞職勧告が出た後の部分についてしっかりと確認を取ってくる。

その事実確認をちょっとまとめて整理して、近藤議員に箇条書きでお届けして、そのやり取りをしてると時間がかかなり要するんじゃないかなっていうのをちょっとイメージとしてあるんですけども、ある程度まとめたものをもって、本人を目の前に確認したほうがいいのか、ちょっとやり方のイメージ、進め方のイメージについて、ちょっと皆さんからご意見いただきたいんですけども、本人来ていただいて宮島委員がおっしゃったとおり、その反省の弁もそうですし、本人じ

やなきや分からない議員を続ける根拠っていう部分もご説明していただく必要もあろうかと思うんですけども、そういったところで進め方について、ご意見あればいただきたいと思います。

○宮島委員

ご本人からお話を伺う際にですね、あまりにもこちら側のサイドの人間が多いとですね、それは非常に本人にプレッシャーになりますよね。ですから、政倫審のメンバーの中から聴取を担当する委員を、少数を選んでですね、その方が代表してお話を伺う、そういったやり方がいいのかなと。

あまりにも人数多いとですね、それが非常にパワハラとは言わないですけども、すごく大きなプレッシャーを与えることになりますよね。その辺も配慮していただきたいというふうに思います。

○東野委員長

私は公開であるべきだと思うんですけども、やっぱり項目を決めてかからないでどうだろうだ、それ本当か嘘かみたいなの、そういう状況になってしまうと確かにパワハラとか、最初お話ししましたとおり、これ調査なので、そういった意味ではきちっと整理つくように項目を決めておくってというのは大事だと思うんですけど、聞き取り少数でやるっていうか、ちょっと私は認められないと思います。

○宮島委員

イメージはですね、私が当事者になったときの案件を考えていたんですが、確かそのときは議運から4人か3人の方が私達にお話を聞きました。全員ではなかった。

それは非常に話しやすかったなっていうふうに思いますし、あらかじめ質問項目を挙げておけば、全員がその場になくてもいいんじゃないかなっていうふうに思います。

これは私の考えですので、皆さんの考えで従います。

○東野委員長

今回、政治倫理審査委員会っていう性質がございますので、そういったことを考えるとこういうことですっていう説明でございました。

ご承知おきください。

○中村委員

こういう会でもいいと思うんですけど、ある程度、当初の下話ぐらいいは、委員長、副委員長ぐらいいでこう、こういうことを聞きたいんだっていう、これに対しての考えをまとめてきてくれっていう話はしていただければありがたいなというふうに思いますし、私のほうからも今日早速ですね、ずっと時系列でこんなことがあったとかこんな話をしたとかっていうことを、ある程度まとめるようにっていう話はしますわ。そのときに正副委員長の第1回目の打ち合わせの時に、その辺の打ち合わせさせてあげればいいのか。急にやっても本人もまた時間がかかると思うんで、お互いに進めていけばいいかなというふうに思います。

いかがでしょう。

○東野委員長

中村委員のほうから意見が出ましたけども、これについて。

○宮島委員

中村委員のご発言聞いて非常に驚きを感じております。

これだけの大きな問題を起こしていながら、時系列で何が起きたのか、自分がどういう発言をしたのか、そういったことを今まで文書として記録してないのかなっていうのは正直感じました。

ただ、そういう人なんだなと思うしかないんですけれども、非常に残念な発言に感じました。

○中村委員

宮島さん知らないだけで、ちゃんと時系列で、前にも多分報告されてるというふうに思いますが、それを1回見直してください。

○東野委員長

はい。これで収めてください。

まずですね、ちょっと作業的なお話になってしまうんですけども、議事録がご用意できるものという、総務文教常任委員会と議会運営委員会での近藤委員の発言っていう部分の議事録を、皆さんからちょっと確認していただく必要があろうかと思います。

その中で政治倫理基準に違反する疑いがあるものっていうのを抽出していただく、事実関係なんでございますが、そこをそれぞれにやっていただく必要があるかなというふうに思います。

そういった中で近藤議員に対して、この6項目の中で確認を取っていただく部分があろうかと思いますが、大枠は正副で質問項目まとめなきゃなっていうふうに今感じておるんですけども、そういったところで、まず総務文教常任委員会と議会運営委員会での近藤議員の発言についてしっかりと調べていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

○阿部委員

データでいただけるんでしょうか。

○上野次長

データで渡すことは可能ですけれども、具体的にもう一度資料としてどういうものが必要なのか、お話いただければ、それに即したものがお渡しできると思います。

○東野委員長

これ総務文教常任委員会と議会運営委員会での近藤議員の発言ということで、日にち等が記されていないんですが、近藤議員の発言があった委員会。結局その疑義が生じる委員会っていうところの日にちがちょっと分からないので、正式にこの日の議事録っていうところがちょっと今の段階を上げれないんですけど。

暫時休憩します。

<休憩中>

○東野委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど事務局のほうから12月12日以降、総務文教常任委員会と議会運営委員会で近藤議員が関わる、発言されていると考えられる議事録については配信が可能であるということの説明をいただきました。

その事務局から配信されました議事録の中から委員の委員各位でしっかりとポイントを絞って、その確認したい事項を抽出していただく作業を次回委員会までにまたまとめていただくことでご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

○保坂委員

確認なんですけど、12月16日の正副のときのあれ、なんか音声記録とかっていうのはないですよ。当事者はたくさんいるんで確認はできるかなと思ってます。もしあればと思って、一応確認です。

○田中委員

今のあれでもいいんですけども、それなくてももう認めているものはあるわけですよ。

やってたっていうので、それはそれで有効だと思うんで、そのように進めていきたいし、また今出してもらったデータが何か資料を見る中で、あとこういったものはないかなとかっていうものをまた追加でお願いしたいなど。

その辺のところはフレキシブルにお願いしたいなと思います。

○東野委員長

その辺の項目もまとめていただいて、またご提出いただければと思います。

○宮島委員

提出していただきたい資料で謝罪会ってのがございますね。

あれは公式なものなんですよ。

もし公式なものであればどういう発言があったのか。それもちよっと見てみたいなというふうに思います。

○磯貝局長

こういった会議録を作成するような場ではございませんので、先ほど申し上げましたが、音声データ等ございません。記録も残しておりません。

ですが、強いて言うならば先ほどから皆さんが言われているように、例えば新聞記事になっていたり、そのものが何か動画で配信されたりっていうのはいろいろあるようですけども、そういったものを確認するっていうことは可能なかなというふうに思います。

○東野委員長

それではまず皆さんに議事録から抽出していただく。あと確認していただきたい事項を抽出していただく。それをもって近藤議員に対し、こういった項目が準備できたので回答の準備をしてくださいというふうなやり取り。そのやり取りに関しては正副委員長があらかじめ近藤議員に対してそういった折衝を行うということで、進め方としては今現在このように進めたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

次回なんでございますが、この委員会中に決めたいと思うんですが、今、実は考えておりましたのが、7月の10日っていうイメージをしておったんですけども、今この内容を聞くと10日までにちょっと難しいなっていうのが感触としてございます。

7月6日の週がまず難しい。まず13の週がですね、ちょっと私事になってしまうんですけども、我がみらい創造クラブがですね、13、14、15と行政視察が入っておりますもので、20日の週でちょっと考えたいと思うんですが、皆様ご予約というか、公務となりますので、この週で決めさせていただきたいと考えております。

○保坂委員

すいません。24日金曜日、午後からちょっと地元の区の市要望が入ってまして、私はちょっと24日の午後はちょっと。

○東野委員長

またその辺の情報もつぶさに教えてください。

ブッキングしないように対応します。

正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○東野委員長

20日の週で開催したいと思います。

その他の部分で皆様からございますか。

○保坂委員

日程はいいんですけど、それまでに何か作業をするようなことがあればと思ってたんですけど、特段この日まで何もないってことでよろしいですか。

要は、さっき言った会議録のない部分で、例えば正副議長と東野委員、阿部委員と話し合ったところの何か、どんな話をしたかっていうのを、知らない方おられるんで、そういう人たちに分かるような資料作りとかっていうのはやらなくていいのかなと。日程を取るんじゃなくて作業を

するの、任意でやるんでもいいんですけど、そういった何か話し合いとかってしなくていいかってことです。

○東野委員長

ちょっと政倫審じゃない部分で、議長、副議長、私、阿部委員長でその辺の時系列でちょっと確認し合わなきゃいけないのは事実なんで、その辺はしっかりと皆さんやれることで、その中から質問したい、確認したい事項がまた抽出されると思いますので、それは必要に応じてやっていければというふうに思います。お願いいたします。

○宮島委員

それに合わせてあれですかね、保坂さんとかいわゆるハラスメントのワーキングチームの話し合いもそのセットでやるような感じですかね。

○東野委員長

そうですね。できればそのように進めたいと思います。

それでは以上で本日の協議題は全て終了しました。

以上で政治倫理審査委員会を散会いたします。

委員長